私は日本の夫婦同姓は改正されるべきだと考える。

第一に、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫又は妻の氏を称する。」と定める民法750条は、夫婦が同一の氏を選択することを求めており、一見男女平等に思えるものの、96%の夫婦が夫の氏を夫婦の氏としており、社会的に妻の氏を夫婦の氏としにくいのが現状であるため、間接的に女性を差別する内容だと感じる。

第二に、現在では事実婚として夫婦別姓を実現させている夫婦も少なくないが、婚姻状態とならず、その子どもは「非嫡出子」として扱われ、各種手当を受けられなかったり、扶養家族として控除を受けられなかったりするため、夫婦別姓を認め、各種手当を受けられるようにする必要があると考える。

第三に、戸籍上では夫婦同姓だが、通称として旧姓を用いることで、仕事上の不利益が緩和されるという意見があるが、通称はあくまでも通称に過ぎず、必ず本名を使用しなければならない場面があるため、使い分けが難しく、何らかの影響が出てしまうことは避けられないと考える。

以上のことから、私は夫婦同姓を義務付けることをやめ、諸外国のように選択的夫婦別姓を日本でも導入するべきだと考える。